

オンラインセミナー開催!



医療法人社団 平成医会

参加費用

一般参加：9,000円(税込)

契約企業：4,000円(税込)

※無料相談件数1件を利用し
1名参加可能です。

待ったなし! 2022年4月からの 「パワハラ防止法」

いよいよ、2022年4月1日から中小企業でも「パワハラ防止法(正式名称:改正労働施策総合推進法)」が施行されます。「会社に相談したのに何もしてくれない」など防止策をとらない場合には、厚生労働大臣による指導や勧告の対象となり、場合によっては企業名が公表されることもあります。パワハラは会社の雰囲気悪化させ、退職者を増やし、経営に大きなダメージを与えてしまいます。パワハラのない会社を作るためにはどうすればいいのでしょうか。本セミナーでは、『パワーハラスメント対策導入マニュアル～予防から事後対応までサポートガイド～』(第2版、平成27年5月15日厚生労働省)の作成に関わった経験豊かな弁護士が「パワハラ防止法」についてわかりやすく解説します。

開催
日時

11月26日(金)

15:00 ~ 16:30 (開場 14:30~)

「パワハラ防止法」への対応は
大丈夫ですか?本セミナーで
は次のようなこと解説します。

- パワハラ防止法で押さえるべきポイント
- パワハラ防止のための相談体制について
- 裁判例からみた企業対応の大切さ

★講師

ロア・ユナイテッド法律事務所 パートナー弁護士

村林 俊行

◆略歴

昭和60年 中央大学法学部法律学科卒業

平成 9年 弁護士登録(東京弁護士会)

岩出総合法律事務所(現ロア・ユナイテッド法律事務所)入所

平成31年 東京弁護士会副会長就任

青山学院大学大学院ビジネス法務専攻講師(労働法担当、平成18~29年度)

厚生労働省の平成27年度「働きやすい職場環境形成事業(サポートガイド分)」に参画



お申込みは下記URL、もしくは専任担当者までお問い合わせください。

【お申込み先】 <https://ssl.form-mailer.jp/fms/9b8834bf646484>

※Zoomでの開催です。当日の参加URLは、お申込みいただいた方へ専任担当者よりメールにてお知らせします。

